

ならチャレンジレター 令和5年度 第3号

奈良県では、福祉・介護人材の確保を目的として、平成28年12月から「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の運用を開始しました。**職員の人材育成や処遇向上等につながる基準**をクリアした福祉・介護事業所を知事認証し、公表する制度です。学生や求職者の方が、知りたい情報を随時閲覧でき、福祉・介護の仕事を選択でき、**安心して就職できる事業所**を広く紹介してまいります。

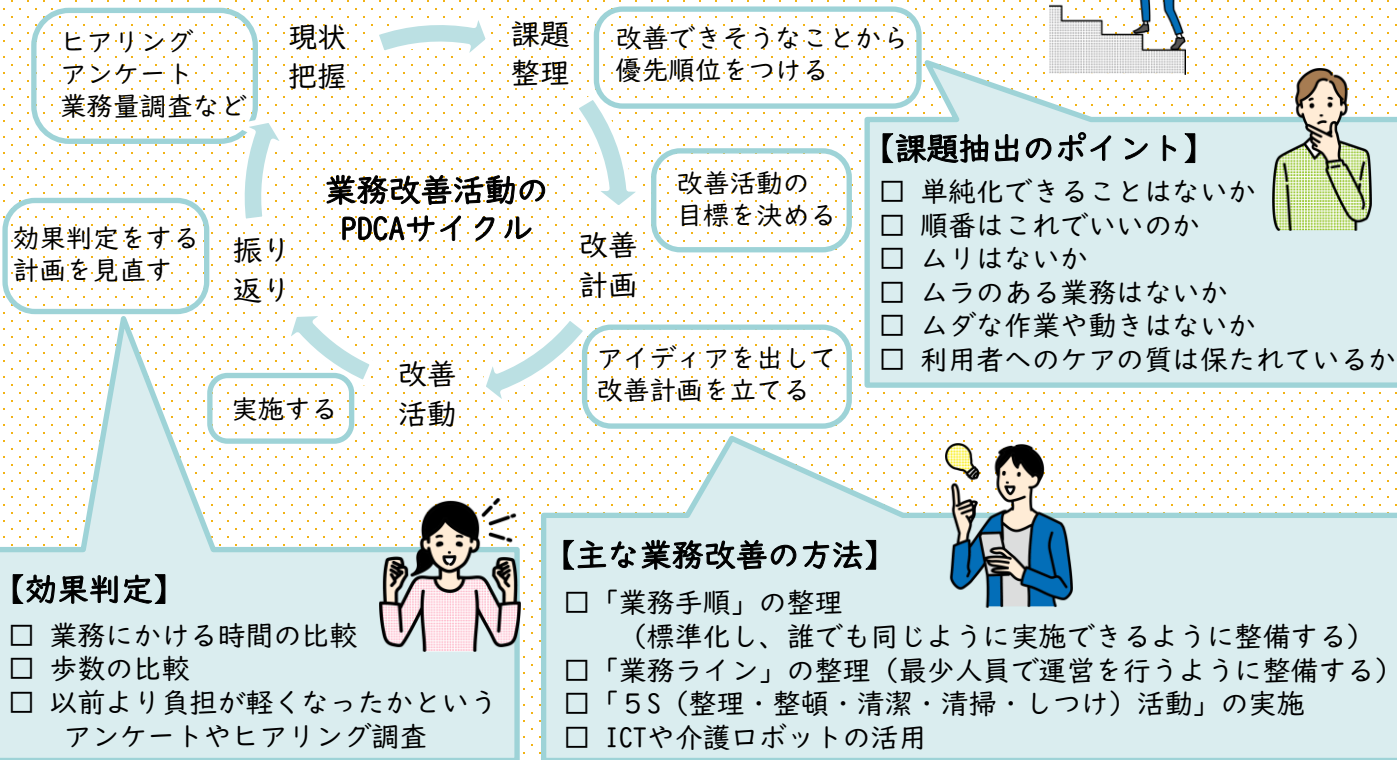
【業務改善を行う目的】



- 誰でも働きやすい環境を整備する
- 最少の人員で運営を行うため
- サービスの質の向上のため

【業務改善の始め方】

- 推進するプロジェクトを立ち上げる
- 何のために業務改善を行うのかという目的を共有する
- 小さなことから、はじめる



【効果判定】

- 業務にかかる時間の比較
- 歩数の比較
- 以前より負担が軽くなったかというアンケートやヒアリング調査

【主な業務改善の方法】

- 「業務手順」の整理 (標準化し、誰でも同じように実施できるように整備する)
- 「業務ライン」の整理 (最少人員で運営を行うように整備する)
- 「5S (整理・整頓・清潔・清掃・しつけ) 活動」の実施
- ICTや介護ロボットの活用

「奈良県福祉・介護事業所認証制度」取得に向けた支援 (チャレンジ事業所支援)

奈良県では、小規模事業所のご支援プログラムを設けており、無料で無理なく認証取得に向けた準備を行うことが可能です。

チャレンジ宣言	県ホームページ掲載	無料診断・相談	認証取得に向け準備	認証取得
 <p>小規模事業所向け認証制度チャレンジ事業所に申請します。(詳細は別紙)</p>	 <p>奈良県のホームページに認証にチャレンジしている事業所である旨を掲載します。</p>	 <p>専門家(県からの委託)がご訪問し、認証取得に向けた無料相談に対応します。</p>	 <p>認証取得に向けた体制整備、制度の周知発信などに取り組んでいただきます。</p>	 <p>認証基準をクリアすることで、認証事業所となり、改めて県HPに掲載いたします。</p>

「奈良県福祉・介護事業所認証制度」は、福祉人材の確保・定着を目的としていますが、よりよい活用方法を目指していくことで、サービスの質の向上や福祉・介護サービスの安定的な事業運営にもつなげていくことができます。是非、今後の法人運営のツールとして、効果的に活用いただければ幸いです。ご不明点等は、お気軽にお尋ねくださいませ。